

ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ（第6回）  
議事次第

令和4年8月1日（月）  
14：00～16：00  
（オンライン開催）

- 1 ジェンダー統計の観点からの性別欄の取扱い（更新）について
- 2 議論の取りまとめの方向性について

（配布資料）

資料1 ジェンダー統計の観点からの性別欄の取扱いについて（令和4年8月更新）

ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ（第6回）  
議事録

1 日 時：令和4年8月1日（月）14:00～16:07

2 開催方法：オンライン（Zoom）

3 出席者：

座長 白波瀬 佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

構成員 岩本 健良 金沢大学人間社会研究域准教授

同 釜野 さおり 国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第2室長

同 神谷 悠一 性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法

整備

のための全国連合会（LGBT法連合会）事務局長

同 神林 龍 一橋大学経済研究所教授

同 塩見 朋子 株式会社資生堂ダイバーシティ&インクルージョン戦略推進部

D&Iエンパワーメントグループ グループマネージャー

同 繁内 幸治 性的指向および性同一性に関する理解増進会（LGBT理解増進会）

代表理事

同 下山 裕子 群馬県生活こども部生活こども課男女共同参画室長

同 杉橋 やよい 専修大学経済学部教授

内閣府 岡田 恵子 男女共同参画局長

同 畠山 貴晃 大臣官房審議官（男女共同参画担当）

同 杉田 和暁 男女共同参画局総務課長

総務省 川原 靖雄 政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官付企画官

同 小松 聖 統計局統計調査部国勢統計課長

4 議事次第：

1 開会

2 議事

ジェンダー統計の観点からの性別欄の取扱い（更新）について

議論の取りまとめの方向性について

3 閉会

○白波瀬座長 こんにちは。私のほうでばたばたして先生方にお待ち願ったかもしれないですけども、お忙しい中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

定刻を過ぎましたので、「ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ」の第6回会合を開催したいと思います。

本日の流れですが、事務局から資料1について説明があります。

続きまして、事務局から本ワーキング・グループの取りまとめ資料案ということで説明していただいた後、先生方から積極的に意見交換をいただくということを今日を中心として進めさせていただいて、遅くとも16時まで。それ以前に出尽くしましたらそこまで引き延ばす必要はないと思いますけれども、時間を十分取ってということをお願いしたいと思います。

議題に入る前、前々回の会合にて釜野さんから、国勢調査の性別不詳についてこの数回の調査でどれくらいあったのか、また、それはどこでどのように補完とか修正されていたのかを明確にしてほしいという御質問をいただきました。

それで、本日は総務省から御説明いただけるということですので、冒頭のみ、総務省統計局国勢統計課長の小松様に御参加いただいております。

小松様、わざわざありがとうございます。説明のほうをよろしくお願いいたします。

○小松国勢統計課長 総務省統計局国勢統計課の小松でございます。

先般のワーキング・グループにおきましては、当方と事務局との行き違いなどもありまして、御迷惑をおかけする結果となりまして、大変申し訳ございませんでした。

御質問のあった国勢調査における性別欄の扱いについてでございますが、国勢調査では人口と男女につきましては確定するというところでやっておりますことから、現場における聞き取り調査、それから居住確認を踏まえた上での住民基本台帳等の行政記録の利用という形で、地方の段階で男女については確定されているという形になってございます。

これでお答えになっていきますでしょうか。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

基本的には不詳はないという形で確定をする。確定をするためには不詳があってはならない。こういう御説明でありました。大変ありがとうございます。

では、本件につきまして質問あるいは確認等がありましたら、挙手をいただいても結構かと思えますけれども、現状についてはそういう状況だという説明であります。いかがですか。よろしいですか。

では、釜野さん、どうぞ。

○釜野構成員 現場でということは、郵送で返ってきた場合に未記入だったら、それは調査員が回って本人に聞きに行ったりするのですか。それとも、各自治体で住民基本台帳を閲覧して、そこで埋めていく形になるのですか。各現場でどのように対応されているのかということに大変関心があります。もちろん各自治体から出てくるものには不詳がないようにしているというのは理解しているのですけれども。

それから、もともと住民基本台帳の登録と人々の生活実態は異なることも国勢調査を実施している理由の一つだと言われていきますけれども、結局、住民基本台帳に戻っているというのも皮肉な感じがしたのですが、その辺を教えていただければと思います。

○白波瀬座長 お願いいたします。

○小松国勢統計課長 お答えいたします。

まず、郵送等の挙動ですが、郵送に関しても基本的に一度集めた後、都道府県等のほうで審査をすることになっています。大体その頃は押し迫っている頃でもありますので、都道府県のほうで市区町村を通じて確認できるものは確認していると思いますが、そうでないものについては、先ほど御説明したようなやり方で、場合によっては調査員を稼働させることもあり、それもなかなか難しければ住民基本台帳等を見ながらやっているという話があるということが一つです。

それから、国勢調査が住民基本台帳を結局使っているのではないかという話に関してですが、どういうふうに違いが出るかという話に関しては、要は住民基本台帳で住んでいるところのおりに結構人がいないことがあるという話の差が、例えば大学生の方なんか地元で記録を残したまま出てこられているみたいなことがある中で、居住実態を確認した上で住民基本台帳を使うという形になってございます。確かにそこに人が住んでいると。可能であれば、表札とかがあるみたいな形を見ながら住民基本台帳を使うことになっておりまして、無条件に使うという形にはなっていないということでございます。

○白波瀬座長 よろしいですか。どうぞ。

○釜野構成員 ありがとうございます。

無条件に使うということはないと思っておりますけれども、住民基本台帳に載っていない人だったらどうするのかなとか、そういう素朴な疑問があります。

例えば、周りの人に聞いて埋めていくということもあるのですか。本人がいないとか、あるいは本人が答えないので、他の人があの人にはきっと男性よね、あの方は女性ねというので判断して埋めているのか、またその判断がつかなかったらどうしているのかなとか、そんなことも気になったりはしました。

逆に、もしかしたら現場のことをいろいろな自治体で話を聞いたほうがいいのかもかもしれませんけれども、いろいろと疑問はあるなと思いました。ありがとうございます。

○白波瀬座長 小松さんに今の点を聞いてみますか。釜野さんの質問は、住民基本台帳がない状況というのはどういう想定というか、どうなっているのかということですかね。

小松さん、どうですか。

○小松国勢統計課長 そういう場合については、基本的に聞き取り調査とか、あまりこの場合だとないかもしれませんが、ほかの行政記録なんかを使ってチェックしていることも当然あります。国勢調査は人口を考えると自治体にとっても結構重要事でございますので、その辺を見ながら何とかしているという感じになるかとは思いますが。具体的なことは地方自治体ごとにいろいろと違うところは出てくるかとは思いますが。

神林さん、いかがでしょうか。

○神林構成員 ありがとうございます。一橋大学の神林と申します。

その点で、記録がどのように残っているかというのを確認しておきたいのですが、聞き取りで補完した場合、補完という言い方が正しいかどうか分かりませんが、あるいは住民基本台帳で補完した場合は、調査票上、区別できるようになっているのでしょうか。

○白波瀬座長 小松さん、いかがですか。

○小松国勢統計課長 いろいろな形で一回提出されたものを直していくという形については、調査員が直接聞きに行き直しているところから、最後のところの住民基本台帳で直しているところまでいろいろありまして、その辺の細かい話までは、一々項目ごとに、これは何によって直しましたというような記述があるわけではないという形になります。

○神林構成員 そうすると、事後的にはもう区別がつかないことになるわけですね。

○小松国勢統計課長 少なくとも男女の項目に関して見る限りは、事後的には区別はつかないということになると思います。

○神林構成員 分かりました。その記録も残っていないわけですね。この世帯については聞き取りを反映しました、この世帯については住民基本台帳の情報で上書きしましたという記録も残っていないということですか。

○小松国勢統計課長 そこについても、明確に表に出せるような形では残ってはいないと考えていただければと思います。

○神林構成員 ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

この点につきましては、恐らく調査実施というところで、非常に重要な意味があるかと思えます。質問そのものにつきましては、繰り返しですけれども、国勢調査を確定するためには性別は不詳で確定できないという、どっちが先でどっちが後かということはありませんけれども、そういう形で対応しているという御説明でした。

ただ、これは国勢調査もそうですし、大規模の標本調査もそうなのですけれども、現場がごさいます。現場の方々には本当に大変な作業をされているわけで、その方々の負担は本当に計り知れないところもあるかと思えます。

ただ、調査実施についてはもう統計委員会様のほうなので、越境になってしまうかもしれませんし、私もずいぶん前に委員だったということで情報も古くなっているのでは不適切なことを申し上げるかもしれませんが、今、釜野さんがおっしゃった議論は実はいろいろなところで議論がされてきた経緯はあります。そこで、最初に不詳の情報をどういう形で、どのように修正をされて、確定されるに至ったのか、という質問です。それぞれの現場で、いろいろな自治体で調査が実施されているわけで、データ入力への過程について標準的な指示のもとデータ化されていて、それが上の部署での確定までつながるようになっているというわけでは、残念ながらおらず、そこについての議論は統計委員会の中でも既になさってはいる。つまり、委員会だけではなくて、調査実施のところでもこの辺りの議論は恐らくなされているところだとは思っています。

ですから、今回の質問の内容も本ワーキング・グループを超えているところもありますが、小松さんに来ていただいて御説明をお願いしました。やはり正確なデータが重要である一方で、期限までにデータを確定しないといけないう状況があるということは、本来であれば選択肢に当てはまらないけれどもどちらかの選択肢を選ばなければならない状況は、我々のワーキング・グループのミッションからしても、性別欄の議論につながる場所です。調査実施者であり統計データを作るほうからしますと、住民基本台帳法もあるし、いろいろな法律が関わっている

ので、特定の国勢調査の性別欄というところだけで議論をし、その修正をお願いされても簡単にいかないということも承知はしています。

ただ、その一方で、問題が指摘され全体の制度変更にもつながっていく課題でもある性別欄についての議論をワーキング・グループとして最初に始めたということもありますので、問題意識をお伝えしたかったことはあります。一方、統計データを作るという観点からすると、これはしばらく議論を背景でもされていて、議事録をよく見ると残っている時代もあるかと思えますけれども、やはり現場の事情、これから国勢調査も直接オンラインで入力するというやり方も出てきておりますので、その辺りも含めて、情報共有できると大変ありがたく思います。また、一般国民にとっても丁寧な説明があることは安心につながるという感じはしています。ありがとうございます。私がこんなに話すような立場ではないのですけれども、すみません。

あとはよろしいでしょうか。

○小松国勢統計課長 よろしければ一言だけ。

ありがとうございます。まさに次の国勢調査は、これから議論をする中で、先ほど先生が言われたようないろいろな議論があることも承知していますので、その辺も踏まえながら、一方で法制度などの整備状況を見ながらしっかりと議論をしてまいりたいと思っています。ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

我々のワーキング・グループとして一番気になるのは、どうも最終段階までに修正はされている様子で、具体的には近所に聞き取るとか、昔はそんなことをやっていたようにも聞きます。ただ、それはいくら指定統計といえども個人にとってはあまりよく思わない方もいるわけで、そのような足元のところから配慮いただくのはよいことだと思います。当事者の気持ちを配慮する環境を整えると、本来は正確な情報を伝えたいというのはあると思うので、御議論の際によろしくお願いしたいと思います。

今日は、小松様、お時間を頂戴いたしまして、どうもありがとうございました。御対応していただきまして大変ありがたかったです。感謝申し上げます。

では、小松さんについてはここでお役目完了ということで、御退席願いたいと思います。ありがとうございます。

(小松国勢統計課長退室)

○白波瀬座長 では、次に進みたいと思います。

事務局から資料1について説明をお願いいたします。杉田課長、よろしくお願いします。

○杉田総務課長 事務局でございます。

資料1に追加がございましたので、御報告させていただきます。

これにつきましては、岩本先生の御紹介で追加させていただいたものでございます。1つは、新型コロナウイルス感染症の発生届ということでございます。6月30日付ということでございますが、コロナ感染者数が増えているということで、感染者が増加した場合でも発生動向を適切・迅速に把握することができるようにということで、届出様式を簡素化したという改正が届出用紙になされたということでございます。このタイミングに合わせまして、性別欄の選択肢に「男」「女」に「その他」を追記したという改正となっております。医師が作成いたし

まして、管理者たる都道府県知事に届け出るという届出書でございます。

2つ目が、住民票の記載事項証明書ということで、共同通信が記事を流していましたけれども、全国の県庁所在地、政令市、中核市等の87の市区のうち、83%に当たる72の市区が住民票の代わりに使える記載事項証明書に性別を記さず交付をしているという中身となっております。

追加の内容は以上でございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。進めさせていただきたいと思います。

今日の中心的な議題でございます。本ワーキング・グループの取りまとめ資料案につきまして、説明をお願いしたいと思います。

資料につきましては、事務局から皆様に、直前になって申し訳なかったのですがけれども、送付しております。事務局からのメールにもありますとおり現時点で非公開とさせていただきます。御如才なきことながら、本会議が終わりました後は破棄をするよう、私からもお願いさせていただきます。御面倒ではありますけれども、どうかこのような対応で御協力をいただきたいと思います。

では、取りまとめ資料案を杉田課長のほうからよろしく願いいたします。

○杉田総務課長 では、事務局にて検討している内容について御説明させていただきます。

最初からでございますが、まず冒頭に、経緯につきまして、4月、専門調査会の下にワーキング・グループを設置して、7回にわたり議論を重ねてきたということ。

次に、第5次男女共同参画基本計画の引用ということでございます。男女共同参画の推進にあたりまして、男女別データの利活用の推進、政策の企画・立案・実施につなげることが重要とした上で、具体的に本ワーキング・グループのマネートは「ジェンダー統計における多様な性への配慮について、現状を把握し、課題を検討する」とされています。それで、ジェンダー統計の重要性を再確認した上で、マクロなレベルでの統計としてのみならず、ミクロなレベルでの当事者の実態把握が非常に重要となってきたということを意味するものであるということです。

次でございますけれども、ここは日本におきます男女共同参画が遅れているということ、管理的職業従事者に占める女性の割合、賃金格差の問題等、そういったところで男女共同参画社会が実現しているとは言い難いとさせていただいております。

それから、性の多様性に配慮するとともに、深刻な男女間格差の縮小、改善に向けて取組を進めることが必要であるということ。その上で、ジェンダー統計の持つ意味は大きい、極めて重要であるとさせていただいております。

冒頭の最後でございますが、本ワーキング・グループでは、多くの構成員に参加いただきまして、性別には男、女という2分類以上の多様性を持たせるべきだという意見があることを認識した上で多様な議論を重ねていったということで、ワーキング・グループとしての一つの方向性を示したので、関係機関に参照していただきたいとさせていただいております。

2ページ目の「背景」でございます。昨今、申請書等におきまして性別欄の廃止の動きが自治体等にあるということで、そういったところで考え方に迷いが生じているように見受けられ

るということ。それから、諸外国の進んでいる例を紹介させていただいた上で、性別欄廃止の動きにつきましては、例えば採用活動というところで、アンコンシャス・バイアスを排除し、適正に評価するという意図は理解できるということ。ただし、男女間で少なからぬ格差があるということで、政策評価の観点からも性別欄の廃止については慎重に吟味されるべきであるということ。それから、男女別のデータが取得できなくなれば、結果的には不当な格差を見えにくくし、施策を講じることが不可能になると述べています。

それから、「基本的な考え方」でございます。まず、北京女性会議の関係を書かせていただいております。ジェンダー統計が重要であるということが指摘されたということでございます。その上で、我が国の男女間格差が依然として大きい現状を踏まえ、まずは必要な男女別のデータを確実に取得することが重要であるということ。したがって、各種機関等におきましてジェンダー統計の重要性を十分に配慮した企画、実施、結果公表の推進を強く求めるというものでございます。

一方で、性別欄が存在することで困難を感じる人にも配慮する必要があるということ。そういう意味で、本ワーキング・グループにおきましては、男女別データを取得することは大変重要である、さらに配慮をすることが必要であるということについて基本的には一致した上で、いろいろな議論を行ってきたと。

さらに、情報を収集する側、回答を記入する側は、信頼関係の上に成り立っているということもございます。そういう意味で、回答者に対する配慮、工夫だったり、あるいは調査の必要性の説明責任を果たすということが信頼関係につながり、これが情報を収集する側にとっても非常に価値のあることだと考えられるということ。

そういう中でも、どのような質問項目や選択肢を設定するかにつきましては、それぞれの調査の規模や対象、趣旨によって異なるということで、なかなか一律に決めることは困難である。また、統計間の比較、連続性にも配慮する必要性もあり、それぞれの統計を実施する際に丁寧な検討が行われることを期待したいと書かせていただいております。

最後、「議論を終えて」というところでございます。まず、第5次男女共同参画基本計画の引用をさせていただいたうえで、引き続き、ジェンダー統計の充実の観点から、各種統計の整備状況の調査を行い、取り組む必要があると書かせていただいております。

次に、今後の話でございますけれども、それぞれの統計調査の所管の部局におきまして、そういった調査の実施に当たりましては、本ワーキング・グループでの議論の内容を踏まえ、丁寧な検討、適切な対応がなされることを期待すると書かせていただいております。

最後の一文でございますけれども、社会構成する少数派、トランスジェンダー等も含めたものでございますけれども、実態の把握、政策の反映、これを検討することも非常に重要であるということ。このような観点から、ジェンダー統計の枠を超えて、社会全体で利用される情報基盤としての統計の充実に向けて議論が行われることを期待したいと書かせていただいております。

それから、参考資料として、性別欄に関する議論ということで、各構成員の皆様からいただきましたポイントをまとめることを考えております。

こういった形で、これまでのワーキング・グループの議論を踏まえ、今後の方向性、

基本的な考え方を示した上で、各関係機関等で参照していただき、取組をさらに進めていきたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

御自由な形で意見交換をお願いしたいと思います。どなたからでも結構ですので、画面上で手を挙げて合図、あるいは「手を挙げる」機能でも結構ですので、使っていただきたいと思います。短めに言っていただいて、何度も回るといった感じがいいかもしれないです。

では、釜野さん、よろしくお願ひいたします。

○釜野構成員 性別欄に関する議論として、毎回のワーキング・グループで発表した資料とかは載せるような感じになるのですか。今後、基本的な考え方について何までが含まれるのかなど、そのアウトプットの的なものが見えなくて、例えば関心がある人は今までのワーキング・グループの議事録とか構成員の発表資料を見られたりすると思うのですけれども、そうではない各関係機関はこの文章だけを見るのだと思います。それを想定すると、今までの発表資料はどういう扱いになるのかなというのを一つ伺いたしたいと思います。

○杉田総務課長 基本的考え方のアウトプットでございますけれども、参考資料として事務局のほうでまとめようと思っておりますけれども、各構成員からいただいた議論のポイントというところが成果物という形になります。

配付資料等につきましては、基本的考え方には入ってこず、各回の配付資料を適宜ご覧いただくという形で参照いただくことになろうかと考えております。

○釜野構成員 ただ、参考資料ですよ。形式は分かりましたので、形式の質問はここで終わりにします。

○白波瀬座長 神林さん、どうぞ。

○神林構成員 まずは形式的な話です。議論のポイントというのはブレットポイントみたいになるのですか。それとも、何か文章を書けということになるのでしょうか。自分たちは何をすればいいのでしょうか。

○杉田総務課長 こちらは事務局のほうで、過去の議事録あるいは説明資料等を参照しながら、こちらでまとめさせていただきますので、改めて構成員の皆様方に確認をしていただこうと思っております。

○神林構成員 分かりました。ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 ありがとうございます。恐らく文章が出ていくに当たり、議論のポイントについてどう構成員が確認するかというのは定かではないのですけれども、恐らく見る人はまず本文を見るとということだと認識いたしました。

私は、現場と学術なり、現場と行政なりを往還する観点で物を言うのが大事だと、それを信条にやってきたところがあるのですけれども、これまで幾つかの自治体、企業などの性別欄の削除をヒアリングしてきました。例えば自治体によっては、500ぐらいある性別欄の中から削除をされているなど、いろいろ聞いてきています。

その中で、ありていに申し上げると、目の前にいるトランスジェンダーの困難についての圧倒的なリアリティー、性別欄に関するリアリティーというものが削除の動機なのだと思うのですね。例えば、学生が性別欄があるから就職できないのですと言われたときに、もちろん統計で必要なのだということは分かっていますが、ジェンダーなり、統計なり、あるいはそういった関係するところの専門知識がないと、「そうか」と納得して消してしまうことがある。

一方で、学生に、私も非常勤で授業をやらせていただいても、抽象的な議論になると反応がよくなかったり、分からなくなったり、スルーされてしまったりということはよくあって、企業に行っても、大人に相手でもそういったことはあると思うのですね。

このような前提を踏まえて考えると、例示などがなく、特に今回は地方公務も民間も名宛人になっていませんので、やはり現場で消すという動きに対して、圧倒的なリアリティーを前にして、消す動きが止まらなると率直に思います。

そもそも弱いフレームだと、当然現場は動きづらいし、動かないということがあると思うのです。

今回、その弱いフレームに加えて、圧倒的なリアリティーとしてのトランスジェンダーの課題が目の前に出てくるので、そうすると、例示がないままいろいろ書いても、厳しい。では現場は何をしてほしいかということが大事なのではないかなと思っています。

今回、IDなどの表出の話も結構議論して、そこはある種差し支えないところだと思うのですが、そういう話もないということになっているので、具体のところをどういうふうにかくかというところはよく検討いただきたいというのが率直な意見です。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、釜野さん、どうぞ。

○釜野構成員 正直なところ、今回、この文章を拝読したときに、私たちは今まで何をやってきたのだろうと思ってしまったのです。今までやった議論はほとんど反映されていなくて、もともとこのワーキング・グループが始まる時に言っていたこと、それをちょっと詳しく書き直したみたいな感じで、何も変わっていない。

そして、関係機関にこれが提供されるとしても、私も関係機関ですけれども、これが出てきて、ではどうしたらいいかということを考えると、結局、何かちょっと面倒くさそうだから、丁寧な検討が行われることを期待したいと言われているけれども、別にやらなくても何の支障もないし、難しいと言われているのだから考えないでいいや、となってしまうのではという感じがしてしまいました。

せっかくこのグループが立ち上がって、皆さんも時間を使って、私たちも毎回参加しているろやってきたのに何だったのだろうなというのが正直な気持ちです。これまでワーキング・グループの中ではとてもいい議論が行われたと思うのですが、それが全く伝わってこないと思いました。

○白波瀬座長 いかがですか。

岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員 行政機関や民間団体において性別欄に関する「考え方に迷いが生じているよう

に見受けられる」とはっきり書いていただいているので、これに関して、ではどうすれば迷いを解消できるのかということをお私達はいろいろ時間をかけて議論してきたわけですから、それを書かないと責任を果たしていないことになるし、この取りまとめ資料が出て、放っておかれるだけになってしまって、せっかくの努力が無駄になってしまうと思うのですね。

性別の扱いについても、調査に応じて出生時の戸籍上の性別なのか、あるいは現在の戸籍上の性別なのか、明確に示す必要があります。例えば企業が答えるとしたら、企業に登録されている性別あるいは企業が認識している性別、学校が答えるとしたら、学校として扱い上の性別を答えるというのが一番自然です。それとは別に何かを尋ねるといことは、特別な理由がない限りは、アウティングになりかねず混乱を生じますから、そういうことを含めてどう質問しどう答えるべきかという議論を書かないといけません。

もう一つは、各省庁より、群馬県さんも含めて自治体でもフローチャートを作って丁寧に進めてきているので、それを踏まえて、ではそれがよかったのか、悪かったのか、あるいは補うとしたらどういう点を補う必要があるかというのをきちんと書かないと、このワーキング・グループが一体何を言いたいのか全然伝わらないと思います。

もう一つは、今、統計全体について、政府統計に関する批判が非常に強くなっていて、信頼性が維持されていないのではとの批判や、集計結果が出るまでに時間がかかるということから、民間のデータに依存する部分が非常に増えているし、民間のデータへの期待も強くなっています。

そうした中で、そういう民間企業に対しても参考にされるような内容にしないと、例えば消費のデータにしろ、もう政府が調査するより、コンビニとかスーパーのPOSのデータで性別欄がついた情報が上がってくるわけですから、そっちが活用されることになると、政府の統計として信頼されるのは何かということになります。そういうことを視野に入れて、官公庁にも、地方自治体にも、民間企業にも、参考になる具体的な手順、フローチャートも含めて、それを示す必要があると思うのです。ですから、ぜひそれを強くお願いしたいと思います。

○白波瀬座長 いかがですか。

○塩見構成員 資生堂の塩見です。

皆様のコメントとほとんど同じですけれども、おっしゃっていただいたとおり、私も最後まで読んで、具体の提示がないなと思いました。まさにそこをどこまで書き落とすかということころはあると思うのですけれども、議論してきた内容もある程度反映いただきたいです。私どもも、検討してください、こういったことを強く意識してくださいと言われるだけでなく、参考となる情報があるとありがたいですので、そこは皆様の御意見に同感でございます。

○白波瀬座長 いかがでしょうか。

どうぞ、下山さん。

○下山構成員 群馬県の下山です。お世話になります。

先ほど岩本先生におっしゃっていただいたのですけれども、私どもの調査で、段階的に整理したものをお示しさせていただいた中で、足りない部分なども御指摘をいただいたこともございますので、そういったところをどういうふうに改善したら現場にとって納得がいくようなものになるかという具体的なものが欲しいと思いました。

例えば、私ども男女共同参画のアンケートを取るときも、今までのお話の中で、男女のほかにどういう表現が必要になってくるのかといったお話もあると思いますので、そういうことも検討したものを挙げたほうがいいのではないかと考えております。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

あとはいかがですか。

では、神林さん、どうぞ。

○神林構成員 前に戻ってしまうかもしれないのですけれども、事務局で作っていただいた説明資料は報告書には添付されるのでしょうか。

○白波瀬座長 事務局がアップデートしている資料につきましては、皆様方の発表資料や議事録も含めてホームページに既にアップされておりますので、皆さん、それぞれもう既に見ただけのような状況にはあります。

○神林構成員 そうすると、その資料を読むと、各国統計局でどういう質問項目が開発されているというか、使われているのかというのも分かるし、資生堂の話もアップされるのですかね、よく分からないのですけれども、少なくとも群馬県のやったこともアップされるわけですね。

○白波瀬座長 報告したものはもうアップされていますよ。

○神林構成員 だとしたら、わざわざ最後の報告書でそういうのを全部隠すのではなくて、もう堂々と書いてしまえばいいのではないですか。慎重な検討はもちろん必要ですけれども、例えばユーロスタットではこうなっている、米国センサスではこうなっていると。例えば調査統計において性別欄を聞くときに方法は幾つかあって、バイナリーで聞くというのもあるし、3つというのもあるし、複数並べるというのもあるし、コヒビテーションの情報を聞くというのもあるし、幾つかあって、何が知りたいのかという目的に応じて選択してくださいという書き方は非常に穏当ですね。

あとは、行政データというか、行政情報や民間の企業の扱う情報についてどういうガイドラインをつくるかということについて、どこまで踏み込むかというところが一番センシティブなところなのではないかと思っておりますけれども、その辺でこのワーキング・グループで合意が取れば、そのラインをボトムラインとしても書いてしまうというのがいいのではないのでしょうか。それはやはり時間の関係でやりたくないということがあるのでしょうかね。

○白波瀬座長 やりたくないということはないですよ。検討します。

どうぞ。

○繁内構成員 繁内です。

このワーキング・グループの最初の頃に私が申しあげましたように、今の時代、これは性別もそうなのですが、一般論としても不必要な情報を収集しないという流れだと思うのです。例えば不必要な情報を収集して、それが漏れてしまうというリスク管理を考えても、大前提として本当に性別欄が必要かどうかということについては真摯に見直していく必要があるということを書いておいていいと思います。

そのときに、事務局に作っていただきました資料には、7ページ以降、米国の例とか欧州の例とか、結構はっきりしたことが書いてあるのですね。見ていて、性別は男女の2択と。収集したい性別情報は生物学的な性であるということが明記してあったり、あるいは、ここは前か

ら申し上げておりますように、性別とジェンダーとかが混同されて流布されているという中で、性別とは何か、ジェンダーとは何かと。性別とジェンダーとは違うものなのだと。社会的構築物であるのだというような定義のところをしっかりと押さえておかないと、じゃあ、なくしてしまったらいいという短絡的な方向に向かってしまうので、性別情報とジェンダー情報というものの定義をしっかりと、そして、この場合は何をどこまで収集するのかということをお問わないと、議論がトランスジェンダーを含めて錯綜してしまっている現状を何としても打破したいので、このワーキング・グループができたと思っているのですけれども、今の内容のままでは、先ほど神谷さんもおっしゃったように、じゃあどうすればいいのかなというのが私も分からないということになってしまって、ワーキング・グループの構成員が分からないものを報告書として出してしまうというのもつらいものがあるかなと思います。

それで、一つ今の状況を振り返っておきたい、確認をしておきたいと思うのですけれども、先般、自民党の一部の議員に対して、極端な原理主義の方のパンフレットが配布された、講演録というものが配布されたということがニュースでも伝わってきておまして、メディアで取り上げられているということをお考えたときに、大事なものは、最初に私が言いましたように、まず法律ができて、それに基づいてガイドラインなり規則なり規定なりをつくっていくのが筋のところ、まず基本法ができていない中で、順番が違っている中で、唯一押さえておきたいのは、性別欄を消せばいいのか、就職できないから性別欄を消すのだ、性別欄を消せば就職できるのかと、そんな簡単な話でないのは当たり前のことです。実際に、書類上では書いてなくても別のものでは引き継いでいるとか、学校などでもそうなのですから、そういう二重構造みたいなものになっているということも現実としてあるわけです。

そこで、全体として、教育とか啓発をもっとしっかりしていく、まずそれが重要なのだと。教育、啓発をしっかりとっていく。そして、ありのままに答えられる社会を目指すのだということの大前提が欲しいなと。

定義もはっきりしないままに進められているところは、民間企業とか自治体の皆さんと話をしながら、ジェンダーって何、性別って何というときに、はっきりした定義がほとんど看過されているというか、その辺のところも考慮していただければありがたい。

長くなりました、ごめんなさい。

○白波瀬座長 どうもありがとうございます。

神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 ありがとうございます。今、繁内先生がおっしゃったことも最初のほうは同意するところが多くて、何ができるかというのを拾っていただいて本当にありがとうございます。私も、細かい点と、今のところの関係で少し補足がございます。

細かい点としては、生物学的な性別についてですけれども、これは日本では恐らく職場などでは法律上の性別を実は聞いているところが多いと思うのです。それは社会保険なども法律上の性別です。では、今度は、トランスジェンダーの移行期、性別適合手術など、一体どの時点で、生物学的な性別といたらどういうふうを書くのですかと、そういう迷いが考えられます。案では海外の例としてぼんと出ているのですけれども、後ろに具体がないことで、生物学的な性別にしましたといったときに、これは一体どこにラインを引くのかなと、疑問がいろいろ

いろ出てきてしまうのかなと少し思いました。

また、履歴書とは書いていないのですけれども、採用時のことを書いてくださっているのですが、私も前に発言させていただいたのですが、履歴書で取ったデータを本当に統計に使っていいのかという議論も実はあるはずで、もちろんジェンダー統計のために、男女のデータを取るために改めて取っているというところがあれば、それはいいのだと思うのですけれども、履歴書で安易に回しましたということを奨励してしまうようなことを行政が書くのは本当に大丈夫なのかということも思いました。

あと、最後のところですが、行政において、やはり私たちが頑張っ、本当は法律があったほうがよかったのだと思いますけれども、そうでない中で、苦しい中でいろいろなガイドラインなどを出されている例はほかにもたくさんあると承知しております。

その中で、性別欄だけで全部が解決することにはならないし、通称名の話などいろいろな話があるのですが、それでも少しずつでもクリアしていくことがとても大事だろうと思っています。その観点からもう一段、事務局の皆さん、そして座長には御負担をおかけするのですが、御尽力いただければなというところがございます。

以上です。

○白波瀬座長 いかがでしょうか。

岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員 繁内さんがさっき言われた個人情報保護の件は非常に重要で、それはぜひ書かれるべきだと思います。

資料の「統計の作成は収集する側と回答を記入する側の信頼関係の上に成り立っている」というのは確かにそうなのですが、それを取り巻く法律上のことですね、個人情報保護法とか、そういうことは状況が変わっていますので、企業もそれに沿った扱いが求められているわけですし、インフォームドコンセントということは医療の世界で強く言われていて、それは統計についてもまさに同じことだと思うのですね。

そういうことも踏まえて、統計のアンケート調査の回収率が下がっているというのは、やはり信頼性が下がっているのが一つの要因ではないかと主張されていますし、トランスジェンダーであれ、シスジェンダーであれ、また性的指向を問わず、誰でもきちんと情報が保護されて、安心して答えられる環境をつくるということは、質の良いジェンダー統計を作成するために欠かせないことだと思うのですね。

そういう点でも、性別情報の法律的な扱いと意義についてもきっちり書いていただくことが、このワーキング・グループとして信頼性を高めます。それは、男女共同参画局なり、政府に対する信頼にもつながると思っています。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

神林さん、どうぞ。

○神林構成員 自説を強調するような感じになるのであまりやりたくないのですけれども、今までの話を聞いていても、統計と業務データというのは全く違うのだということ、2つの原則を明らかにするべきだと思います。

業務データは、その商取引であるとか、行政行為に必要な最小限の情報しか使わないのが原則

だと思います。なので、先ほどの履歴書というのは採用行為に使われる情報で、その採用活動に男女という情報が必要なのかというところが判断のポイントだと思います。社会的な公正性にも関係があるのですけれども、当該行為にそういう情報が必要ないのであれば、それは取るな、そういう情報は使うな、そういう原則が業務データにはあるということをもっと明らかにすべきだと思います。

他方、調査統計というのはそうではなくて、自分の言葉で言うと「政策の立案、評価」に関わるものなので、一見すると関係ないかのように見える情報も収集する必要がある。なので、直接男女欄は必要ではないかもしれないけれども、取っておきますというロジックになると思うのですね。

この2つのロジックは全く別のロジックなので、同一視することはできないということを示すべきだと思います。ただ、現実のあらゆるデータはその中間にあるので、特に行政情報で業務統計をつくるような場合、自治体が業務統計をつくる場合は、行政情報を使った業務統計なので、本来そういう情報はその行政行為には必要ないのだけれども、PDCAと言われて、男女別の数字を出せと言われていたから、しょうがないから男女別の欄をつくっていますという形になっているものは結構いっぱいあったかだと思います。自分は下山さんからのプレゼンテーションをそういうふうに解釈しています。

なので、この2つの原則の中で、現実には中間をとる。どの程度の中間をとるかは個々の事情によるので、これはこれ、それはそれと厳密に区別することは多分できないけれども、この2つの原則を理解した上でそれぞれ適切な対応をしてくださというのが原理原則になっている。それでは具体的には、例えば国勢調査だったら、各国の国勢調査はこういう形になっている、それに対して日本はこうなっている、どうしますかというような話をしたり、あるいは住民基本台帳だったら、各国のレジストレーションデータはこうなっている、これに対して日本の住民基本台帳はこうなっているというようなこと、あるいは入学に関する願書の関係とか、就職に関するものの書き方についても、各国ではこうなっているけれども、日本ではこうなっているという例示をつくって行って、具体例をもってガイドをするという方策が自分はよいのではないかと思います。

もちろん、箇条書きで原理原則を日本語化する、ガイドラインを日本語化するということもあり得るかもしれないのですけれども、それは結構難しいかなと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、釜野さん、どうぞ。

○釜野構成員 神林先生、ありがとうございます。

業務統計と調査の集めたデータの違いというのは、先生の御発表からもよく学ぶことができ、重要な違いと思っております。

それで、今おっしゃったように例を出しながら、というのは、そうしないと、結局、幾ら読んでも、知識がある人はもう知っているからよいかもかもしれませんが、ないから、今回ワーキング・グループが出すものを心待ちにしている人たちもいるわけなので、それで何も分からないものが出てしまわないように。例を載せながら説明するのは、大変いいなと今伺っていて思いました。

一つ、忘れないうちに申し上げておきたいと思ったのは、今回、ジェンダー統計ということで、男女の違い、男女の格差ということ強調されていますけれども、そこでジェンダーの中にはトランスであるか、トランスでないかということも含まれているので、トランスであるかないかということ、今回の書き方だと配慮することばかり書いていますけれども、そのデータを取るということも今後につながるというか、格差を明らかにしてそれを解消する取組みに繋がるので、そこも書いたほうがいいのかなと思います。

読んでみると何となく、配慮イコール聞かない、だけど、必要だから聞くというふうに読めちゃうので、トランスであるかないかという違いも取ることで得られることもあるということもここで書けるといいなと思いました。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

いかがですか。

杉橋さん、お願いいたします。

○杉橋構成員 今の釜野さんの御意見と、これまで議論されてきたこととほぼ同じなのですが、今回提示された中身は具体性がないので、事例を具体的に出すことが必要だと思います。センサスの場合とか、大規模調査の場合、小規模調査の場合、あるいはアンケートの場合という形で性別欄の在り方を示すことが必要だと思います。それが一つ。

もう一つは、今回の文章を拝見すると、性的マイノリティーの人権という観点が書かれていないと思うのです。今、釜野さんがおっしゃっていましたが、統計で性的マイノリティーを取上げることによって彼らの状況の把握につながることもあるし、これまで無視されてきた集団という点でも、性的マイノリティーの人権の保障という観点もぜひ入れていただきたいと思います。

それに関わって、OECDのソーシャルインディケーター2019年版では、LGBTの方々が直面する不利益を国の統計で可視化することがLGBTの人たちを受け入れるための前提条件であるというふうにも、統計でそれを把握することの重要性も言っていますし、日本学術会議の報告書でもLGBTの公的調査の必要性が言われているので、それらを文章に入れていただくのが良いと思います。今の文章だと、性的マイノリティーの公的統計の把握の重要性が曖昧で、非常にわかりづらくなっているので、このワーキング・グループとしては男女プラスアルファのところの多様性をしっかりと打ち出すことが必要かなと思います。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

どうぞ。岩本さん。

○岩本構成員 杉橋先生、トランスジェンダーの人権のことについてはっきり言っていただいてありがとうございました。

詳細な対処法は個々の企業なり、省庁なり、自治体が考えることですが、基本的な理念を示すということが、その判断のキー、コアになる大事なところですので、それをはっきり書くことは非常に大事だと思います。

それから、性別欄廃止に関して、申請書・履歴書・入学願書という具体的なものを挙げてい

ただいているのはいいのですが、そもそも削除されてきた書類として何があるかという、共同通信のニュースで住民票記載事項証明書や印鑑証明書の性別欄の問題が取り上げられたように、多くの方は性別欄の廃止という、受け取る書類への性別情報の表示を廃止することをイメージすると思うのです。ですから、それらがジェンダー統計に関係ないということであれば、それはそのようにはっきり書いていただいたほうが、このワーキング・グループは一体どこに焦点を当てて何の話をしているかということが明確だと思います。こういう書類について性別欄の廃止として動きがあるけれども、それはジェンダー統計とは関係ないので、トランスジェンダーの人権保障の点から、これまでの在り方をワーキング・グループとしても妥当だと判断できるし、推進する必要があるということ合意されれば書いていただくとよいと思います。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

神林さん、どうぞ。

○神林構成員 ありがとうございます。

報告書の構造という点については、自分の意見はもう申し上げたのですけれども、あとはテクニカルな書き方の問題があります。この文章を最初に読んだときに驚いたといいますか、まあそうなのかなと半分は納得したのですけれども、男女共同参画というのに依存し過ぎている気がします。つまり、大本であるのが男女の共同参画だということになっていて、多様な性というのをちょっと後背に退いているわけですね。とにかく男女と。

ただ、これが日本の現実を示しているのもまた事実だと思います。日本の現実を自分の主観で解釈をすると、男女の差すら解消していないのに多様な性をどうやって扱うかという形になり、自分のなかでは多様な性の話は比較的遠くにある話だと認識をしています。そういう自分の現状認識があるので、とにかく男女間格差をきちんと処理しないといけないというのが政策目標として優先されるというロジックは同意できます。

ただ、その男女間格差を解消するという政策目標を最初に掲げて、それに基づいてジェンダー統計を整備しますという話になると、どう考えても、とにかく男女欄というのは維持せよ、次に多様な性について配慮せよという順番になると思います。バイナリーでは嫌だという人がいるかもしれないから、それについては配慮せよという形になってしまって、先ほど来、皆さんがおっしゃっていた多様な性そのものが人権であるという話は、ロジカルに見ていくとどうしてもサイドラインに出てしまうと思います。なので、この正当化の仕方しかないのかなと。何かあるかと言われたら、自分は全然思いつかないのですけれども。

その辺、知恵がある方には知恵を貸していただいて、最初からノンバイナリーであるということが規範であるということを何とか議論のベースラインに持ってくるのができれば、最初からそういう話ができると思うのですけれども、今の状況だと、取りあえずバイナリーな情報は取っておきなさい、可能であればノンバイナリーなシチュエーションも考えてください、そういう順番にならざるを得ないのではないかと思います。それが自分の意見です。なので、書き方のテクニックとして、根拠になるべき文章、考え方をもうちょっと別のところに求めることはできないのかなという意見です。

○白波瀬座長 神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 私も違う角度で今の点です。私もよくジェンダーの研究者と話すのですけれども、神林さんがおっしゃったように、恐らく実態として男女共同参画というものがまずあって、そこにおいて多様な性というふうにとらえられていると思うのです。しかし、若い層や企業の動きの勢いがすごくあるので、男女共同参画がダイバーシティーに回収されることに対して危機感を持たれている。性別欄の話もその一連の流れであり、実態として企業への浸透度とか、あるいは地方自治体も含めた浸透度など、今の勢いというのが実際にある。恐らくそれが見過ごせないから今回検討する場が設定されたということだと思うのです。実際問題、案がこのままだと何も変わらないので、素朴に性別欄を消すという流れの勢いだけが突っ走って行って、本当のジェンダー統計のもともとのものも守れなくなってしまうということが私も危機感としてあります。

そのときに、確かに案として工夫が難しい、書き方が難しいということはよく分かるのですが、配慮します、配慮という言葉にぴくっとくる人ももちろんいっぱいいるわけですが、人権の尊重でやる気がありますよという前文があって、やはり後段のところに具体があると、繰り返しになりますけれども、そこはやる気があるのだねということを受容して、こちらでこれをやればいいのだねとなると思います。今、神林先生がおっしゃったような工夫も含めていろいろあるのだと思うのですけれども、そもそもはジェンダー統計、男女別データというものをしっかり取るというところに異存はないのですけれども、そこを担保するためにも性の多様性の観点から具体の工夫が必要だというのは、繰り返しになって恐縮ですが、申し上げておきます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員 今までの皆さんの議論を踏まえながら考えると、SDGsのことを前に御紹介いただきましたが、その辺りのことを含めて書いていただくといいのではないかなと思います。さっきの神林さんからの御意見を踏まえると。

要するに、「誰も取り残さない」という中には当然女性も、トランスジェンダーも含まれます。ですから、そのためにそういうデータが必要だし、取り残さないような形で、差別しない形でデータを取るにはどうしたらいいかというところから説明をスタートしていただければ、割と多くの方に分かりやすいのではないかなと思います。SDGs自体は、皆様御承知のとおり、国連で、日本も含めて全ての国が採用して進めようという決議がなされて政府も進めていただいていることですし、その辺りのことも踏まえて、はじめにのところで書いていただくと、割と分かりやすい話になるのかと今お聞きして思いました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

どうしますか。事務局から行きますか。私のほうから行きますか。

釜野さん、どうぞ。

○釜野構成員 言うばかりで申し訳ないのですけれども、議論の中では、今回のワーキング・グループは性別を検討するという事になっていきましたが、やはりジェンダー統計といった中では性的指向の話もそこに含まれているというお話でしたので、そこも入れておくのがいいの

ではないかなと思いました。

具体的には、質問の例とか、こういう統計とか、そういうことはもしかしたら今回は出さないにしても、その検討が必要であるとか、そこも含めてジェンダー統計ですということを書いたほうがいいと思います。

○白波瀬座長 どうでしょうか。

○杉田総務課長 事務局でございます。

多くの御意見をいただきましてありがとうございます。具体性が欲しいという話だったり、あるいは多様性の議論だったり、いろいろ御指摘をいただきました。

男女共同参画局で性別欄の在り方を検討するという話がありましたけれども、男女共同参画基本計画におきまして、ジェンダー統計といいますのが男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計という形でございますので、ここはいろいろと御意見があるところかと思えますけれども、男女間での話となっております。

そういう意味で、こちらのワーキング・グループのほうでの多様な性の配慮、ジェンダー統計におけるという前提をつけた上での多様な性の配慮について、現状を把握、課題の検討ということで、なかなか先生方の期待するようなところまでスタートラインとしていけるかどうかという議論は正直あるのだろうと思っております。

それで、神林先生のほうから、男女共同参画に依存し過ぎているのではないかという話もございました。そういう意味で、これまで配付された資料だったり、こちらのワーキング・グループに提示させていただいた諸外国の例だったり、そういったものを紹介していくというやり方がどこまでできるかというところは検討の余地等があると思えますので、そういう意味で、今日いただいた御意見も踏まえましてどこまで書けるかというところは、また座長とも相談しながら考えていきたいと思えます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

先生方からいろいろ御意見をいただきまして、いかに期待外れのものを出したのかというお叱りを皆様から受けたと思っております。

ただ、こちらとしても幾つか申し上げたいことはあります。具体的ということをおっしゃいましたけれども、これほど難しいことはございません。6回程度の先生方の御議論を1回だけの御報告でまとめ上げるほど軽いものではないというのが私自身の感想でございます。

もちろん申請書、履歴書と、こここのところにこの文章を入れたらいいかどうかというのは私自身も迷ったところではあるのですが、まずは第一稿を出して先生方から御意見を聞こうと。ただ、やはりそれなりに事務局も考えており、私のほうでも若干修正してというところがあるので、これほど否定されるとは思いませんでした。そうしたら、このワーキング・グループでどれぐらい変えることを目標とするのか、そもそも論ということになります。

言い換えれば、これは後ろ向きな言い方と言われるかもしれないのですが、我々はワーキング・グループで、計画実行・監視専門調査会の下にある、この構造的なところでどれだけのものを出していくのかというのは、もう最初のところからある意味制限がかかっています。当初の説明のところではどれだけあったか分からないのですが、そこは一つ御理解いただきたい。ただ、だから何もできないものを出してよいのかというわけではない。だから、先生

方の御報告については全て公開をしている。議事録についても載せております。

繰り返しですけれども、具体的なことを出すと説得力が増すとおっしゃるのですけれども、例えば、どこの国のセンサスといっても、どこの国のセンサスを選び、それをどれだけ間違いなく例示として出せるのか、私としてはやはりちょっと時間をいただきたいという気はいたします。

最後の神林さんの感想はまさしく正しいのです。男女共同参画のというところでどこに落としどころがあり、どこに最初に打ち上げがあるのか。もちろんジェンダーの多様性があります。当事者のことがあります。ですから、先生方にも入っていただきました。

ただ、あくまでもジェンダー統計ということを行ったという点では、何がジェンダー統計か、ちゃんと出していないんじゃないのという議論もあるので、確かにジェンダー統計そのものの定義づけについても結構ぶれているのです。少なくともこれだというのは、それだけを見てもなかなか難しいところはある。ただ、少なくともマクロなレベルでの男女の違い、これだけの遅れがあるということ、男女ではなくて多様性というところの中で結果として軽んじられるのは一番怖いと思っています。

ですから、男女共同参画局が出すものとしては、そういう意味ではもちろん無視はしません。それで、もちろんLGBTQプラスを入れて、その方々に対する調査についても重要であります。そのことは何も否定はしていません。ただ、男女共同参画局が出す一つの方向性として、報告書ではないので、報告書まで行ったら先生方にお書き願わなければいけないことになると思いますが、そういう形での時間枠では取っておりません。それぞれの先生方の御報告のところで思いの丈をおっしゃっていただいたわけでありまして。それを超えた形で、報告書というか、この報告をまとめることはできません。

今日おっしゃっていただいた御意見については、確かに何回も繰り返しているようにとおっしゃる部分と、この部分に対する新たな御批判というのは、申し訳ないけれども、若干区別していただかなければいけないところがある。ただ、これだけの限られた時間内でどこまで出していくか。批判を含めいろんな御意見は覚悟してまいりました。けれども、5～6枚、10枚、15枚といった分量でまとめとして出すわけにはいきませんので、これの焦点のところどこに回していくのかということですね。

やっただけで何も変わらないではないのか、という御意見もありました。ただ、ここで一番危機に思うのは、性別欄はなくていいよねという短絡的な意見でございます。これだけはやめてもらいたい。ここへの危機感が前のめりが出たことは確かでありますね。男女共同参画局としては。

そこで、配慮するという言葉についてだけれども、これはLGBTQプラスという性的マイノリティー、あるいはそれを正面から取り組むワーキング・グループというよりも、あくまでも男女共同参画局で性別欄という枠組みでの建付けですので、ある意味限界がありますが、そこは御理解願わなくてはいけない部分もあると思います。

だから、落としどころとしては、やはり男女共同参画局でという、前のめりというのが出てくるのですけれども、それは組織立てというところからは無視はできないところだと思います。

ただ、今日聞いて、このところどこまで手を打つかというところだと思います。悪い

けれども、皆さんの意見を全部反映するのは難しいようにも思います。けれども、繁内さんが物すごくいいことをおっしゃっていて、そもそも論のところでは性差、ジェンダーといっても皆が必ずしもしっかり理解して定義を共有しているわけではないよねと。あるいは、制度に関してというところで、男女共同参画とか、あるいはジェンダー統計が出てきた北京会議のところを前文に出してしまうと、そこから読まれてしまうから、何を言いたいのだということになりはしないかという御意見ですね。これらは背景としてというところですが、現時点でこれだけの男女間の格差の遅れというのは物すごく危機感としてある。

この男女間の格差というのは、もちろんプラスアルファとしての多様性でないけれども、それぞれの中でのマイノリティーの少数派というところで、どういう組合せでこの見解を出していくのかというところだと思うのですね。

ですから、今日の先生方の質問はどれも正しいと思います。どれも同意するところでありませぬ。けれども、時間がないからと手を打つつもりはないけれども、ここで最大級の落としどころをどう持ってくるのかというところですね。先生はそういうつもりで私たちは参加したんじゃないわよとお叱りの気持ちを持たれた方がもしかしたらいるかもしれないなと思いつつ、もう本音のところでお話をさせていただいているのですけれども、幾ら男女のところでもそうじゃないところがあるということは、私は決して無視することはできません。だから、まさしく人権の話なのです。男女自体が人権の話なのだから。だから、そこは強調しなければいけないところなので、これはそうします。

だけど、後に具体例とリンクさせた形の報告書まで書けというのは、恐らくかなり難しいことになると思いますので、そこは今の段階では私は確約できないと思います。ですから、具体例のところは、先生方が既に報告された報告内容でございます。それはもうアップされており、先生方から御報告はそれぞれ出してください。

そういう意味で、神林さんが最初から、僕の言い分に立ち戻るようだけれどもとすごく遠慮しておっしゃいましたけれども、そこはやはり業務データとはいうところですね。ただ、ビッグデータを含めていろいろなところでのデータ活用があるので、もちろん履歴書なんかには男か女かとか、写真とかは要らないのですよ。能力が高ければ採ってくださいよという話です。だけど、そこに何でそれが要るのかというところは、ここの企業で何人の人の応募があって、そこからどういうプロセスで採用されたかを検証するために、ある意味で広い意味での政策評価ができるようなデータはあってもいいだろうという気は私は個人的にはする。でも、先生がおっしゃるように業務データなので、業務を特定化したための数字であるというところからすると越境にはなりませんからね。ただ、多様なところで政策評価をしないと、標本調査統計だけで政策評価をできるものでもないのだから、これをどういうふうに、行政データも含めてという意味です。

ですから、今、杉田さんのほうから事務局の御回答があったのですけれども、もしかしたら、本ワーキング・グループの報告書に御自身の報告情報が入った形での何十ページというのを想定されていたかもしれないのだけれども、ここではそういうわけではありません。このワーキング・グループの成果物が計画実行・監視専門調査会上がります。そのときに、恐らく担当から意見を述べるということになってきます。その中でどういう原稿をつくるのかというこ

とです。もちろん局長のほうから報告されるかもしれませんが、追加が必要であれば、私のほうから責任を持って申し上げます。

ただ、そのときに一つの方向性、指針としてあるのがこのワーキング・グループの成果物の2枚紙、3枚紙という位置づけになるのではないかと思うのですよね。ワーキング・グループで議論した事実については展開されますし、その中で多様な意見があったということはやはり無視できないので、最大限どういう形で出しますかということところです。1人10枚書かれるとつらいので、読んでもらえないし。それをどういう形で効果的、かつ説得的に伝わるものを出すかということについて、今、本音ベースで申し上げます。

神林さん、次に神谷さん、どうぞ。

○神林構成員 今のお話、お立場は理解していると思っています。そう考えると、神谷さんが先ほどおっしゃっていた戦略は結構取れるのではないかと思います。つまり、男女間の格差是正というのが優先順位として高い、そういう政策はあり得るとするか、やらなければいけない。だから、少なくとも男女間の格差をきちんと評価していく統計情報は、きちんと把握しておかなければいけない。ここまではオーケーですよ。

「しかし」と持って行って、状況はもっと先に進んでいると。男女間、男女間と言って、男女だけ、男女間だけの話をしていたら、そういう統計をそもそも取れなくなるよという話を持ってきて、この辺りをちゃんと検討しないといけないですよというふうにとまとめるという手はあるのではないかと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。今日、私は座長としては少し引いているのですけれども、優先と言われたら、そうじゃない人を優先しないのかと自分自身も思ってしまうわけです。だから、やはりそこまで言ってもよいのかということもあります。

○神林構成員 でも、もうこの書き方だと。

○白波瀬座長 もう言うしかない、というところはあるかもしれないけれども。

○神林構成員 いきなり「男女共同参画は日本政府の重要かつ確固たる方針であるとともに、国際社会で共有されている規範である」と書いてあって、「しかしながら」というところを出てくるのは男女格差の話だけです。そうしたら、このロジックは男女間格差の話だけですよということを意味していますね。

もし、多様な性の気配というか、そういうことへの意識が必要なのであれば、きちんと多様な性に関するデータみたいなものも併記しないと駄目だと思います。

OECDが言っている男女間の賃金格差は、あくまでもバイナリーな賃金格差ですので、バイナリーな賃金格差はこうだ、しかも、ノンバイナリーにするとこういうことも起こっているみたいな格好でつなげると、男女間の格差だけをターゲットにしているというふうには解釈できなくなって、大ざっぱに「男女」共同参画と言っているけれども、男女だけじゃないのかなというニュアンスを含めてあげることができるのではないかと思います。

その後、ジェンダー統計の定義をしてしまっているのですけれども、ここもはっきりと、「男女の置かれている状況を客観的にするための統計」と定義しているわけですね。こう定義されたら、もう多様な性の話なんてどこかに行ってしまうわけです。

この辺りの表現をちょっとニュアンスを入れるように緩くしていけば、ここまで男女の話だ

けをするのだという圧力はかなり低減されるのではないかと思います。その後、神谷さんがおっしゃっていたような話を持ってくれば、男女の話は確かに優先順位は高そうに思えるのだけれども、それだけ考えても駄目なのだなと、そういうまとめ方を自分はやってほしいと思いません。意見です。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

神谷さん、どうぞ。お待たせしました。

○神谷構成員 座長と事務局は大変御苦勞されていることは踏まえつつも、立場も立場でありますので申し上げるところは申し上げないといけないのですが、私も最初から男女共同参画のフレーミングに乗ってずっと発言してきたつもりなのですね。初回から男女間賃金格差の話から始まって、ずっと男女の話をしてきた。だけれども、それだけだと男女共同参画自体が危ないよという話もずっとしてきたつもりなので、神林先生にも言っていたのですけれども、その思いが伝わっていなかったのかなと思ってちょっと悲しい思いがあったのです。

あとは、本音ベースで言うと、やはり女性たちが常に男性のいろいろな、男女共同参画に対する対応や反応を見て、女性に関心がないのだなと思われるのと同じように、案からはどうしても性の多様性に関心がないのだなということが伝わってくる部分があるのですね。あるけれども、それが伝わってしまったとしても、今おっしゃっていたように、でもやはりこれをやるということになるのだなという具体策があれば一定の説得性があると思うのです。

具体のところも粒度というものがあると思っていまして、これも繰り返しですけれども、例えばIDに書くか書かないかみたいな話と違いますよねという話とか、それはもう最低限書けると思うのですね。

さらに言えば、さっき岩本先生もおっしゃっていましたが、企業で把握している性別を書く場合どうするかなど、こういう場合がありますねとか、最低限そういうことは書けると思うのです。それが何もないのでびっくりしてしまったりとあって、構成員の発表も何枚にもなったら見ないとさっき白波瀬先生がおっしゃいましたけれども、そもそも発表も関心がある人しか見ないので、そういう取っかかりになる部分は残していただくと。行政的に書きようがまだ幾らでもあるよねと思えるところだったので、いろいろコメントさせていただきました。

○白波瀬座長 コメントはすごくうれしくて、対面になったらもっと信頼関係ができていたかもしれません。最も、今も信頼しているからこういうのを言うので、信頼していなかったら何も言わないで、「ありがとうございました」で終わります。ですので、信頼していないことはないということと、自分の中でもすごく揺れ動いています。あと、事務局がどこまで明らかにしているか分からないのですけれども、やはり立ち位置というのがどうもあります。でも、このグループに関してはそうではなかったのですよね。皆さん、やはり男女優先でというところは別にちゃんと書いてもオーケーよということです。だから、もうそこを落としつつ、でもこのワーキング・グループをつくったので、性的な多様性というのはある意味でジェンダーにおける根幹的な意味をもちます。一方、事務局としてはあまり多様性のところで行かれると、男女がなくなってもいいということまで引張られるというのがすごい恐怖心だったようです。

でも、私のそもそもの考え方もまず男女間の格差が中心だとすごく思っていて、だって状況がこんなにひどいのだから。でも、その突破口を考えていくと、男と女だけで十分よねということ自体がおかしいというのも同時進行で自分の中であるから、これをどういう形でバランスを取っていくのかというのが個人的にはあったのです。

でも、この表現の仕方について、私の報告のときに、男女欄はなくすべきではない、と言い切ったところで神谷さんが指摘してくださいました。もっとも私のほうでしっかり神谷さんの指摘をしっかり受け取れなかったのかもしれないのだけれどもね。神林さんは方向性のところで御指摘があり、次のドラフトで採用したく、この辺りも先生方とやり取りしながら進めることができると思います。

あとは、具体例というの、その例に全体の主張が引っ張られる状況もあるので、何を例として提示するかは慎重に検討しなくてはならないと、考えてしまいます。本来なら複数事例をしっかり比較検討し、全体の主張の中にもうまく落としていく作業が必要になるけれど、とても私がその作業を引き取れない事情もあります。ちょっと動揺しておるのです。神林さん、どうぞ。

○神林構成員 具体例に関しては、統計に関しては各国の統計局は公表しているものですから、ある意味URLのリンクを貼っておけばいいという話と同じだと思います。ただのリファレンスですから。ほかにもあるよねという話はもちろんあるので、それは勝手に探してくださいとなります。ただ、主要国ではこうなっていますということ言えば十分ではないですかね。

あとは、書き方を工夫することでこの辺は幾らでもできると思うのですけれども、その辺をもう少し校正を注意深くすればいいのではないかと思います。

自分だったら、男女というのが重要なのだ、その中でハイライトするべきは「まずは必要な男女別のデータを確実に取得することが重要である」、これを太字か何かでばっと書いて、これだけは絶対に見逃さないでくださいとする。しかしというのがその先から始まっていくという格好にすれば、分量も変わらないですし、位置を入れ替えるだけですから、できるのではないかと思います。それで、男女の性別欄は必要不可欠ですと宣言しておいて、でも、ちゃんとその先を読まないといけませんねというようなところが落とすところなのかなと思います。

そこで、業務データの話とかを出しておいてくれれば、原則としてどういうことを考えなければいけないのかというときに、必要不可欠な情報だけを取るというのが業務データだとみたいな原則を出しておいてもらえれば、分かりやすくなるのではないかなと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、釜野さん、どうぞ。

○釜野構成員 本当に座長の御苦勞というか、お立場はよく分かって、大変だなと思います。

○白波瀬座長 いえいえ。そんなにみんなに同情してもらうのはありがたいけれども。

○釜野構成員 そうなのだと思います。

具体例の話ですけれども、本当におっしゃるとおり網羅できないというのは、私は一応専門としてやっけていても、論文でここに示したレビューは一部のものであると注をつけてしまうのですよね。どうしても、全部網羅していないことは分かっているから、その気持ちもよく分かります。

ただ、本当にどうしていいかわからない人にとっては質問の例がぱっと載っていると、見た目は長くなりますけれども、そこはそんなに読むところではないから、あったほうがいいのかなというのが意見です。ないから、結局は考えるのも調べるのも面倒くさいからやめてしまうとなるのであれば、こういうのもあるのか、こんなのでどうだろうと、何か取っかかりになるようなものがあってもいいのかなとは思いました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員 熱心な議論ができて私も非常にうれしく思うのですが、イメージとして、海外の政府の報告書にあるようなエグゼクティブサマリーみたいなものを書いていただくのではないかと思います。先生がお話しされた方向性に沿っているのではないかなと思います。

具体例も細かく書くと大変なことになるので、例えば自治体等で整理している例もあるとか、その程度の情報を盛り込んでいただくと、これは後のところを読んでみようかなと思っていただけます。そういうふうにつながれば必要に応じて後のところは読んでいただけるし、いろいろ情報をつなげて把握できるようになるので、その辺りはちょっと工夫していただけるとありがたいです。注文ばかりで恐縮ですが、そんなに分量を増やさなくても、エグゼクティブサマリーとして、今日のいろいろな議論を踏まえて可能なのではないかなという気がしております。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 細かい点なのですが、ちょっと誤解があったらあれなのですけれども、履歴書のお話を申し上げたのは、個人情報保護法的な観点で、本当は、履歴書というのは利用目的を書いて、その目的以外のことに使ってはいけないということがあるはずなので、それを採用活動以外の統計とかに使っていいのかという観点であそこに書くのがよいのかという話だったので、そこだけ誤解のないように補足しておきます。

○白波瀬座長 そこがそういうふうにも読めるのは誤解を与えるからちょっとよくないなと私も思ったのです。だから、履歴書は履歴書なのだけれども、そのためにこれをデータ化してやるということのを魂胆にして書いているわけではないから。履歴書もそうだし、IDもそうですが、そもそも必要なところの部分と、我々が目指すべき未来に向けて政策を考えるとき、事実、SDGsのところでも誰も取り残さないという社会を謳っていて、重要なところですが、実際どうしてその目標を実現していくのかがもっと重要で、そのためには様々なデータを駆使して現状把握を進めなくてはなりません。

誰も取り残さないといったら、そういう意味ではマイノリティーの話が重要になってくる。そもそも日本は少数派に対して寛容ではないし、このような事実について敏感ではない社会だったから、これをどうするのかです。このようなことは、ここのワーキング・グループの守備範囲を超えているのだけれど、ボトムラインとしての基本的事項が共有されていることはとても大切なことです。ありがとうございます。

繁内さん、どうぞ。

○繁内構成員 事務局、座長ともに本当に御苦労いただいているなとひしひしと感じていると

ころです。

私はもう、男女共同参画局なのだから、原則は原則でいいと思います。それは書いてしまって、こんがらがってはいけないのは、以前、たしか神林先生だったと思うのですが、圧力で変えとか、ありきみたいな流れで議論しているなどということは全く私も参加していて感じなかったもので、そこは何かの圧力があったり、なし崩し的にするということではないのだということは最初に書いておくほうがいいのかなと。

要らぬ詮索で、色眼鏡で見られてしまうようなことは避けたいですし、それぞれの構成員がそれぞれの立場の違いを超えて真摯に目標に向かって議論を積み重ねてきた中でのことです。我が国における統計に関して外圧で変えられたというような全くの誤解だけは絶対にされてはいけないというところはつけ加えさせていただきたいと思います。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

杉橋さん、どうぞ。

○杉橋構成員 私も具体例が足りないと言った一人ですが、2つあります。諸外国では、出生時の性と、自認する性あるいは性的指向について聞くという2段階が主流であるというのほどこかに具体的に入れていただきたいと思うのが1つ。

もう一つはジェンダー統計に関してです。ジェンダー統計はもちろん男女を見るということなのですが、最近のジェンダー統計の国際的な文献とか動きを見ると、SOGIをどういうふうに統計の中で入れていくかというのが課題であり、例えば国連が出しているハンドブックの中でもセックスとジェンダーという項目で、諸外国ではSOGIを検討していると言われていています。ですから、ジェンダー統計は今、SOGIを含めて発展している段階でもあるので、男女だけにこだわった統計をジェンダー統計としてしまうのは適切ではなく、その点表現方法を変えていただく必要があると思います。多分、釜野さんもおっしゃっていたと思うのですが、それを一つつけ加えさせてください。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。国際情勢は背景としてうまく効果的に入れたいところですよ。ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。

岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員 そういう意味で、最後のタイトルが「ジェンダー統計の視点から見る性別欄に関する議論を終えて」だと、もうこのワーキング・グループは十分な議論をしたという印象になるので、これはちょっと。

○白波瀬座長 始まりだものね。残念ながら、始まりにもなっていないかもしれない。

○岩本構成員 最後は、「今後の議論のために」とか、何か後につながるような含みを持たせたタイトルにさせていただけるとありがたいという気がいたします。

○白波瀬座長 大変いい。ありがとうございます。

あとは、本当に現場というところでいつも注意が向くのですけれど、下山さんとか塩見さん、御意見をください。どちらからでもいいですよ。

塩見さん、どうぞ。

○塩見構成員 ありがとうございます。いろいろとお話を聞いておまして、白波瀬座長に本当に御苦労いただいているのに一方的に申し上げてしまって。

○白波瀬座長 すみません。大げさに言っただけですから。

○塩見構成員 それは大前提として端的に、意見ばかり申し上げて申し訳なかったのですけれども、今、おっしゃっていただいたようなことかなと思います。

私も実際に、事務局から御用意いただいた各国のデータというのは、もちろん自分で調べることもできるわけですが、ああいった形で一覧というか、まとめていただいたのはすごく参考になりました。

それから、神林先生がおっしゃっていた統計と業務データの違いというところも、私は不勉強だったので、今回、すごく学ばせていただいたと思っておりますので、そういうことを、枚数の制限もあることも重々承知なのですけれども、ひもといていただく。もちろん先生の資料は当然、ワーキング・グループのサイトに格納済みであることは承知しておりますけれども、そういったところも例えばリンクを書き添えておくとか。

私も、一度調べてみたら、たどり着くのに少し苦労しました。内閣府のサイトのどこに格納されているんだっけみたいな。

○白波瀬座長 我々は離れたところにあるからね。

○塩見構成員 そうですね。そういったところも含めて、最近はリンクの貼り方も分かりやすくなってきていますので、そういった工夫をしながら、枚数をあまり増やさずにしていただくとよいのかなと思いました。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

下山さん、お願いします。

○下山構成員 白波瀬座長や事務局の方々には本当に御苦労いただきまして、ありがとうございました。

現場からすると、どういった手順で男女欄を変えていくかというところに疑問を持つという部分があるかと思っておりますので、そういったことが分かるようになればよいと思います。

今まで先生方の御意見を聞きまして、いろいろな整理の仕方があるということは大変勉強になりました。ありがとうございます。

○白波瀬座長 だから、確かに具体例があると引っ張られるところはあるけれども、読み手としては具体的な何かがあったほうが理解されやすいよということですよ。

○下山構成員 そのほうが判断しやすいと思います。

○白波瀬座長 事務局としてもそこで慎重になってしまうのですが、本ワーキング・グループでは残念ながらガイドラインとか指針を提示するところまでには行かないのです。時間的にも十分な議論を尽くしてはいないので。それをするためには、かなりの時間と周到な議論、データ分析をやらないといけないと思うのです。それでも、本ワーキング・グループが何も言えない、言わないということではないので、やはりきつと書き方ですね。ありがとうございます。

釜野さん、どうぞ。

○釜野構成員 前回、もしかするともう一回会議を増やすとか、あるいはちょっとだけ期間を延長するという案もあったかと思うので、その後、その検討はどうなりましたか。

○白波瀬座長 これから夏休みにかけてこちらで作業をして、このような形で議論を聞くというのをもう一回出させていただくということで、まずはとにかくまとめようかなと思っていません。もう一回あります。

○釜野構成員 そうすると、もともと予定されている日にやるという。

○白波瀬座長 そういうことです。8月下旬。

○杉田総務課長 次回は8月29日です。

○釜野構成員 それ以外に途中で入れるという話もあったけれども、それは検討されない。

○白波瀬座長 今のところはなかなか難しそう。

○釜野構成員 ということは、あと1回。

○白波瀬座長 あと1回です。

○神林構成員 それは手順としてはどうなるのでしょうか。次回8月29日に事務局からのバージョン2が出てきて、それでいろいろ意見を言って、あとは座長一任という形に。

○白波瀬座長 そこでできるだけまとめられたら大変よいです。まとめきれなかった場合に、その時点でもしかしたらということはあるかもしれない。その間にとというのは今のところは事務局も含めてやり取りがあると思います。それなりの作業が求められますからね。

その辺り、事務局さんのほう、どうでしょうか。

○杉田総務課長 今日いただいた意見も踏まえまして、事務局のほうでも基本的な考え方を修正させていただきまして、改めて構成員の皆様方に照会させていただいて、次回8月29日に議論いただいて、それを受けて取りまとめをしたいというのが今の想定となっております。

○白波瀬座長 その取りまとめに当たって、もしかしたらもう一回ぐらいとか、そういうのはどうですか。ちょっと分からないね。

○杉田総務課長 そのこのところは、実際に議論をして、また御相談ということかと思っております。

○白波瀬座長 タイミング的にはもうその辺りで。

岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員 初期の資料を確認しましたら、資料2のワーキング・グループの進め方(予定)に、8月上旬にたたき台について自由討論というのがあって、8月下旬に自由討論となっていました。これを見るともうちょっと続けて議論するようなので、ちょっと無理をされているのかなという気がするのですが、この資料からは変更になったのですかね。

○白波瀬座長 いつの資料だろう。

○杉田総務課長 第1回目の配付資料だと思います。このこのところでは、8月下旬を出口として一応考えて、素案たたき台について自由討論、総括という形で、もともと夏頃をめどに取りまとめるということで進めていたところでございます。このスケジュール感自体はもともとの予定どおりとなっております。

○白波瀬座長 親会議というか、この上に計画実行・監視専門調査会があるので、そのこのところに出すというのが大きな一つの目標になってきます。そこにあまり遅く出して結果、十分な議論までに至らずに報告しただけというのが一番困ります。この段階で完成度の高いもの、というのは少々難しいかもしれません。今は、本ワーキング・グループとしての議論を提出す

る第一目的があり、報告する相手先がありますので、この辺りのスケジュール感を私も完全には分かっていないところもありますし、いろんな案件が突如入ってくることもできるのでできるだけ予定どおり、早めに本ワーキング・グループの報告を述べたいという気持ちはあります。

釜野さん、どうぞ。

○釜野構成員 私の記憶違いかもしれませんが、どこかで指針を出すと見た気がするのですけれども、そういうのはありませんでしたか。自分で調べればいいのですが。

○白波瀬座長 指針というふうに、前局長がそうだったのですけれども、繰り返しですけれども、指針を出すのにはこの程度のものでは難しいですね。

○釜野構成員 指針を出すという目的はもうなくなった。

○白波瀬座長 でも、「指針」と言った後、早めに「方向性」という形で私は言葉を変えているのです。議事録のところ。

指針というところまで行くと、皆さんこのやり方にしてくださいということになりますよね。これは統計局も含めてということになったら、それは物すごく大きい話になりますので、本ワーキング・グループの組織的な位置づけも含めて、できることに限界はあります。そういう意味ではうちはワーキング・グループだけなのです。ここでの議論自体はとても重要なものだけでも、組織的には結構隠れたところにあるのです。もっと上のほうのところでは位置付けられていたらまだ見えやすかったところがあります。そういう意味では、このワーキング・グループ自体がまずは、ジェンダー多様性についての土台となるような議論をまずしっかりと始めてください、という位置づけなのです。ワーキング・グループと言っているぐらいだから。

○釜野構成員 それは承知しました。ただ、指針というのが何となく記憶に残っていて、当初は逆にこの短時間に出せるのかなとは思っていたのですけれども、そういったものを出す可能性を想定しておりました。ただ、その方針は変わっていたと。

○白波瀬座長 指針という点では、おっしゃるようにちゃんと統計として、いろいろな統計、ジェンダー統計と言っても統計の種類がありますので、そこの中で性別欄を指針として出していくという作業が当然必要になります。そうなってくると、統計局というか、総務省とも連携した形での作業が不可欠になってくると思いますね。現時点では、そこまでは難しいと思います。

神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 私も、第1回の資料で指針申合せということがあったので、指針があるのだろうと思っていたのですけれども、そうではないという座長の御発言がどこかであって、聞き逃していたのかもしれないのですが、そこは認識が違っていました。だからといって、今まで申し上げたようなことや現場の実態が変わるわけではないので、意見を変えるわけではないのですけれども、そうなのですということ。

あと日程についてはおっしゃっていただいている趣旨は承知しましたので、いろいろと調整いただくことで大変だと存じますけれども、日程については異存ありません。

○白波瀬座長 これを正式な形で指針と申し上げて、指針をちゃんと修正したかどうか、私は覚えていないのですけれども、繰り返しですが、このワーキング・グループという組織的な位置づけ自体が指針を出すことを可能にする組織的設定にはなっていないと私は理解しているの

です。

○神谷構成員 親会議に持って行ってそういうふうになると第1回目の資料に明記されていたので、しかしもう終わってしまった話なので、もしどこかで分かったのであれば、その時点で資料を修正していただければよかったなという話です。

○白波瀬座長 そうですね。すみません。ただ、そのときに、親会議に持って行って、基本計画のところでどういう形で明文化して入れ込んでいくかというのは、また次の段階になると思います。そのときはやはり、私は本家本元の総務省さんともう少し連携を取って、より積極的というか、建設的な関係の下に、さらに踏み込んだ書き方をしたいなと思います。でも、それぞれの立場があって、その間の壁は高いかなと感じております。

○杉田総務課長 1回目の資料でございますけれども、もともとこのワーキング・グループ、それから親会議の計画実行・監視専門調査会のほうで「提言取りまとめ」と書かせていただいております。それを受けまして、男女共同参画担当官会議、これは役所の会議ですけれども、具体的な指針を定めるのは関係省庁が入ったところでの申合せという形が適当であろうということで、こういうふうに書かせていただいた次第でございます。

今日示させていただいた基本的考え方の中でも、時間の問題もでございますけれども、統計調査の趣旨等によって一律に決めることがなかなか難しい、この短時間で難しいところもございますので、そういう意味で、役所の担当官会議のほうでの指針の申合せというところは当初予定どおりという形では難しいかなと事務局として考えていたところがございます。

○白波瀬座長 そうですね。申合せというところまでは正直なかなか難しいそうだな。やってみたら、もうちょっと突破できると思ったけれども、なかなか入り組んでいますね。

岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員 たびたびすみません。そうしたら、ここのワーキング・グループの意向としては、そういう指針を設けるのが望ましいので検討をとということ盛り込んでいただくというぐらいは可能でしょうかね。

○白波瀬座長 ただ、指針というところについては、私はあまり安易には入れたくないのですね。でも、やはり指針になるような基礎的な議論をしっかりとやっていくということと、方向性を提示しながら指針に近づけていく、というやり方があります。そういう順序ではないかなと私は思っているのですけどね。

○杉田総務課長 本文の最後の文章で、ジェンダー統計の枠を超えて社会全体で利用され、情報基盤としての統計の充実に向けて議論が行われることに期待したいというものは、まさにそういうことも包含している内容となっているというところですよ。

○白波瀬座長 そうなのです。担当局としてはいろいろなことを配慮して考えてくれていますが、もうちょっと伝わるようにしましょう。

でも、今日は早い段階で、御忌憚のない意見を皆様から聞けたのはとてもよかったです。事実、ここでこてんぱんにやられることは重要で、ありがたかったなと私は思っています。

繁内さん、どうぞ。

○繁内構成員 私、先週、広島県の瀬戸内海に浮かぶ島の町役場に行ってきました。実際に、そのような小さな島しょ地域でも性別欄をどうするのかという議論が最終段階に来ているので

す。だから、我々のまとめの最後として、そういうニーズがたくさん出てきているので、スピード感を持って対処するように後押しをするようなことをぜひ文言として入れておいたほうがいいのだらうと思います。

そうでないと、現場がどんどん混乱して行って、素朴な質問として一番初めにあるのは、「なくしたほうがいいのですよね」から始まってしまっているのです。そういう意味では、当ワーキング・グループの対象外になるという話なのですけれども、そちらのほうにも引き継いで、スピード感を持って話を進めていくということが大事ということはぜひお書きいただきたいと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

とにかく今日のお話を、これは時間がかかりますが、やり取りをさせていただいて、できるだけ早く案を出して、先生方の御意見も聞きながら、最後の29日の会合に臨みたいと思います。よろしいですかね。2時間もあつたら終わるかなと思つたら、全然そんなことなく、幾つも幾つも御意見がありました。重要なことなので、ありがとうございました。

この辺りでいかがですか。よろしいでしょうか。

○神林構成員 白波瀬さん、役に立つかどうか分からないですけれども、今、手元で考えたものを添付しますので。

○白波瀬座長 ありがとうございます。では、それも含めて、皆さん何かあればメモとか、いただけるととてもありがたいです。一応私も本日の先生方の意見をメモ書きしていますが、十分理解できていないところもあります。よろしくお願いします。

いずれにしても、先生方と時間が許す限りやり取りもさせていただけるような時間的な余裕を持って議論をさせてもらいたいと思います。私の泣き言が出たから、皆さん、気を遣っていただいて本当にすみません。だけど、いつも議論させてもらった後で、やはりよかったなと思っております。もう少しよろしく願いいたします。

では、この辺りでどうでしょうか。よろしいでしょうか。

○岡田局長 一言よろしいでしょうか。

今日も先生方、例えば見出しはこういうふうにしたほうが良いというようなことも含めて、岩本先生からも御指摘いただきましたし、ちょっと文章の順番を変えたらいいのではないかと、本当に指導教官のような御指摘も神林先生にいただきまして、誠にありがとうございます。そのほか、いろいろ具体的なコメントをいただきまして、それを私どもは受け止めさせていただいて、座長とも御相談いたしまして、また考えさせていただきたいと思いますので、最後までどうぞよろしく願いいたします。

一言だけ申し上げさせていただきました。

○白波瀬座長 局長、ありがとうございます。

では、先生方についてはできるだけ迅速に情報提供し、交換できればさせていただきます。また、別途あれば御連絡いただければと思います。本当にありがとうございました。

では、時間となりましてすみません。本当にお忙しいのに、感謝ばかりでございます。大変ありがとうございました。

これを持ちまして、「ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ」の第

6回を終わりたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。